

(様式5)

市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 第4次上田市地域福祉計画(案)

2 募集期間 令和5年11月16日(木曜日)から令和5年12月15日(金曜日)まで

3 実施結果

(1)件数 28件(6人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
0件(0人)	0件(0人)	28件(6人)	0件(0人)	28件(6人)

(3)意見の区分

種別	内容	件数
ア 計画案に反映する意見	意見等の内容を踏まえ、計画案の修正・追加を行うもの	11件
イ 趣旨同一の意見	意見等の趣旨が案に盛り込まれているもの	7件
ウ 参考とする意見	事業等の実施段階で、参考・検討とするもの	5件
エ その他	その他の意見	5件
合計		28件

4 意見に対する市の考え方

【意見等の内容を踏まえ、計画案の修正・追加を行うもの】

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	(P14) 第3章 地域福祉計画の方向性 1 基本理念と基目標	「※自助・互助・共助・公助による推進とは」 図の説明には、まず「自助」でそれで無理なら「互助」、そして最後に「公助」とありますが、一般的に人間は誰もがそんなに強くはありません。しっかりとした「公助」があると思うからこそ、頑張っ／思い切って「自助」や「互助」に乗り出そうとする、という面もあるのではないのでしょうか。 自助→互助→共助→公助 という順番をあからさまに記すより、自助があるから公助もできるが、公助があるから自助も互助もでき、共助も伸びる、というように、それぞれがそれぞれを支え合うような相互連携関係で書き記すべきだと思います。	ご意見を参考に、市民一人ひとりが安心して暮らしていけるような地域を目指すための役割等の考え方について、記載の仕方を修正させていただきます。
2	(P14) 第3章 地域福祉計画の	「自助」「互助」「共助」を実現するために人づくりが重要ということは理解し、第4章で施作が示されていますが、各施策が「自助」「互助」「共助」のいずれに関わる	

	方向性 1 基本理念 と基本目標	内容なのか知りたいと感じました。個人、地域、行政の基盤のそれぞれのレベルで、「自助」「互助」「共助」「公助」に資することがあり完全に切り分けられるものではないと思いますが、まずは「自助」できるようにということが起点なのであれば、何をおさえておくと自助が可能な個人だと言えるのかなど、イメージをクリアにすることでまだ意識を持っていない市民とも共通認識を持ちやすくなるのではないかと思います。	
3	(P14) 第3章 地域 福祉計画の 方向性 1 基本理念 と基本目標	ここにある図では、①まず自分や家族だけでは解決しようとする→②次に隣近所や地域で活動する団体などで協力して解決しようとしてみる→それでも解決しなかった場合のみ公助(公的なサービス)を受けて解決する。という順番でまず自助努力を求められているという印象です。しかしながらP1の冒頭にあるように『様々な課題を複合的に抱える世帯が多い／既存の制度では解決を図ることが困難／人と人とのつながりや支え合いが希薄化／地域の担い手の確保が課題』なので、①②は元々かなり困難そうです。とはいえ、上田市の福祉のあり方としてこのような表現があると、困った時に①の自分や家族や隣近所で努力してからでないと公的な窓口にも相談に行ってはいけないという印象を与えていないでしょうか。または自分や家族でも解決できる人が公助を求める事例がよほど多いのでしょうか？厚労省のHPにある自助の説明は「自分のことを自分で」「自らの健康管理」「市場サービスの購入」 https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/dl/link1-3.pdf とあります。上田市の計画の自助【自分や家族でできることは、自分や家族で解決する。】は厚労省より厳しい印象です。行政の人員や予算の問題は大きいと思いますが、困った人が一人で抱えず家族以外の誰かを頼ろうと思えるような表現がよいのではないかと思います。	
4	(P18) 第4章 地域 福祉施策の 展開 基本目標2 安心して暮らすための地域づくり	(1)住民同士のつながりによる支え合いの支援 ①地域における生活課題の把握と解決に向けた体制づくり 市民・地域 に下記(下線)の文言を加筆していただきたい。 ・ <u>地域に居住している多国籍の人、困りごと・心配ごと</u> や様々な困難を抱えている人、暮らしにくさを感じている人に気づき、気を配り、 <u>お互いを尊重し</u> 、自分でできることを考えましょう。	1ページの計画策定の趣旨の中で「地域共生社会の実現」とし、多様性の包摂を表明し、外国籍市民も包含した記載としていま

		<p><理由>市内にも外国籍の住民が暮らしていますので、共に暮らし続けられるように下線の部分の加筆が必要ではないでしょうか。</p>	<p>す。「お互いを尊重し」については、基本理念の「ともに認め合い」をより明確化するもので追記します。</p>
5	<p>(P19) 第4章 地域福祉施策の展開 基本目標2 安心して暮らすための地域づくり</p>	<p>上記の箇所の 行政 ◆<u>多様性の尊重に関する理解を促進する</u> に下記(下線)の文言を加筆していただきたい。</p> <p>・国籍や文化の違い、障がい・疾病等の有無を互いに認め合い、尊重して地域で暮らすために、多文化交流の推進や理解の促進などを支援します。</p> <p><理由>多様性の尊重は、外国籍の人やLGBTsの人だけでなく、障がいのある児・者や認知症等による疾病を抱えている人に対しても明確にしていきたいからです。</p>	<p>多様性の尊重は、SDGsの考え方が広く理解されるようになった現在、持続可能な社会を構成する基本的な要素として、注目されています。ご意見を参考に修正します。</p>
6	<p>(P20) 第4章 地域福祉施策の展開 基本目標2 安心して暮らすための地域づくり</p>	<p>(2)安心・安全なまちづくり ①地域における防災体制の強化 行政 ◆<u>災害に強い体制を整える</u> に下記の1点を加筆していただきたい。</p> <p>・災害時に障がい者、認知症高齢者、医療的ケア児・者等のための福祉避難所を設置・指定するとともに、避難所の場所の周知を行います。</p> <p><理由>台風19号豪雨災害の時に、上田市だけでなく長野市においても、一般避難所に馴染まない方々への対応が十分でなかったと思うからです。設置するだけでなく、通常利用している福祉事業所に避難できるという指定も必要ではないでしょうか。</p>	<p>要支援者の避難対応体制の強化は、ご意見のとおり、障がいの状況などは一人ひとり様々に違いがあります。ご指摘の点を踏まえて修正します。</p>
7	<p>(P20) 第4章 地域福祉施策の展開 基本目標2 安心して暮らすための地域づくり</p>	<p>社会福祉協議会 ◆<u>災害に備える</u> に下記の1点を加筆していただきたい。</p> <p>・在宅にいる医療的ケア児・者等に対する医療機器等の電源確保のために、長野県社会福祉協議会が行っている電源ボランティアの周知と理解を促進します。</p> <p><理由>台風19号豪雨災害の時に、長野市の取り組みでの反省でも在宅にいる医療的ケア児・者等に対する電源ボランティアの必要性が言われるようになったからです。</p>	<p>災害に備えるため、行政が行う「要支援者の避難対応体制の強化」を支援するという点から、ご指摘の内容を踏まえて追記します。</p>

8	<p>(P23) 第4章 地域福祉施策の展開 基本目標3 さまざまなニーズに対応できる基盤づくり</p>	<p>(2)適切な支援につなぐ基盤づくり ①様々な困難を抱えた人への支援の強化 行政 ◆<u>困難を抱える子どもへの支援を図る</u> に下記の1点を加筆していただきたい。 ・困難を抱える子どもの把握や相談窓口として、教育委員会や教育事務所等と連携し、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの活動の推進とスキルの向上を図ります。</p>	<p>困難を抱える子どもへの支援は、学校だけに止まらず地域社会全体で支えることが必要です。ご意見を参考に修正します。</p>
9	<p>(P25) 第5章 上田市再犯防止推進計画 4 取組</p>	<p>◆民間協力者・団体等との連携を強化し、活動を支援する に下記の1点を加筆していただきたい。 ・累犯障害者・高齢者の再犯防止のため、長野県地域生活定着支援センターや社会福祉法人等と連携し、住まいの確保や就労の支援を行い、地域への定着を促します。 ＜理由＞障がいを持っていて犯罪を犯した人や刑期中に認知症を発症した高齢者の再犯を防止し、地域で穏やかに暮らしていただくためには、更生保護ボランティアや保護司との連携だけでなく、専門の機関である長野県地域生活定着支援センターや住まいを確保するための社会福祉法人等との連携が必要不可欠だからです。</p>	<p>ご指摘の内容のとおり、国では、犯罪をした人に対し、これまでの懲罰から更生に舵を切りました。障がいを有している方の犯罪に対して、それに至るまでの様々な背景がありますが、社会的な理解が進まず、孤立し、罪を重ねる負の循環に陥ってしまうケースもあります。ご意見を参考に内容を修正します。</p>
10	<p>(P26) 第5章 上田市再犯防止推進計画 4 取組</p>	<p>◆学校等と連携して修学を支援する の項目に下記(下線)の文言を加筆してください。 ・指導上の問題や<u>通学に対して困難を抱えている児童・生徒を対象に、県・市教育委員会や高等学校、小・中学校と連携して、<u>スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーによる支援、必要に応じて保護司などが行う支援を推進します。また、居場所としての子ども食堂等や学習支援などの取組への支援を強化します。</u></u> ＜理由＞児童・生徒に関しては、一律に「指導上の問題」とするのは、生活の背景や抱えている問題への十分な理解がなされているとは、思えません。支援者として「保護司」をあげる前に児童・生徒の相談窓口や関</p>	<p>修学の支援には、一人ひとり異なる生活環境を背景に、様々な問題が絡み合っ解決を困難にしています。学校の果たす役割は大きいものの、学校のみでは解決は難しく、多くの関係者の力を集めることで、困難</p>

		係機関へのつなぎ役を務めている既存の職種のスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー、居場所としての子ども食堂等をまず活用すべきではないでしょうか。	な課題がクリアできることが増えます。 ご意見を踏まえ、一部記載を修正します。
11	全体	<p>【意見】 新たな福祉行政のブレークスルーを図るため、電力データを AI で分析するシステムの早期導入を求めます。</p> <p>【理由】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画案 P8:令和 2 年度の高齢者単身世帯が、13,126 世帯あります。彼らの現状を把握し、フレイル予防対策を早期に講じることで、本人の健康を維持し、介護福祉の担い手の負担を軽減できる。 2. 計画案 P17:地域福祉の担い手に、高齢者の継続的なフレイル状態情報を提供出来、担い手の支援が可能となる。 3. 「これまでのやり方にとられない新たな方策」の具体的な手段である。 4. 計画案P19:「地域における交流と支え合いの推進」に関して、住民が抱える困りごと・心配などの早期把握を加速することが出来る。 <p>◎ 総論</p> <p>既に三重県東員町や松本市で導入され、実用化が実現出来、東員町では更にシステムがオンライン化されている。</p> <p>このシステムは、お茶会など地域の社会での参加が出来ない高齢者の、物言わぬ声を把握する事が出来る活気的なもので、また、高齢者の負担は極めて少ない。</p> <p>市行政の皆さんの英断を期待する。 以上</p>	人手不足が様々な分野の「制限」になっています。また、高齢社会の進展により、見守りが必要な世帯も増えていきます。こうした現状に対して、デジタル技術の活用は、効率性、即時性などから、課題克服の有効な手段と考えられます。また、既存の人による声掛けには、顕在化している課題の他に、潜在化している課題にも気づくことも期待されまます。最新技術の導入も必要ですが、地域やケースに応じた最適な技術や手法を組み合わせながら、フレイル予防に限らず、福祉分野における有効性の高いデジタル技術の導入について記載します。

【意見等の趣旨が、案に盛り込まれているもの】

1	(P2) 第1章 計画の策定にあたって 2 計画の位置づけ及び計画期間	「(2)計画の期間」について ・1期6年の計画となっているが、前期・中期・後期等に期間を分け、計画の目標や方向性、取り組みに対する状況を、確認や振り返りが必要だと思われる。 理由として、現状の物価高や感染症の拡大、各法律の改正などといった社会情勢や状況は常に変化しており、それ以外にも、担当職員や部署の異動、関連法案の改訂等が毎年のように行われており、常に社会全体の方向性に合わせた取り組みを行うため。	定期的に計画の検証を行い、必要に応じて見直しを行うこととしております。ご意見を今後の参考にさせていただきます。
2	(P6、7、8) 第2章 地域福祉の現状と課題 1 上田市の地域福祉を取り巻く状況	□高齢者 ■母子 □障害・傷病 □その他 グラフ下部の「凡例」の表示箇所の四角部分が小さすぎて、上の棒グラフの塗りつぶしの模様との対応関係が分かりづらいです。四角の部分をより大きくしてどのような模様の塗りつぶしか分かりやすくないでしょうか。	ご意見を踏まえ、見やすく、わかりやすいように、表記の方法を工夫します。
3	(P10～) 第2章 地域福祉の現状と課題 2 第3次地域福祉計画の評価	各項目の評価は、A:順調、B:概ね順調、なので、ほぼ課題がなく、改善する点はないという理解で良いでしょうか。他の章での課題の列記と齟齬を感じますが、どのような評価基準でしょうか。	第3次計画の達成状況については、10ページに記載のある4段階の評価基準を設定し、市の各担当課による自己評価をしたものを集計してあります。計画期間の中で課題に対して、改善の進捗度合いを評価したものです。課題は常にカタチを変えて立ちはだかり、時宜に応じて更なる改善が求められます。そのため、時点での評価を行い、新たな課題に対し
4	(P10～) 第2章 地域福祉の現状と課題 2 第3次地域福祉計画の評価	計画は概ね良好に進んでおり(1)、現状を維持していく施策が大半を占める(2)と読めます。施策の詳細はわかりませんが、現状維持で、冒頭に現状として挙げられている少子高齢化、支援対象者の増加傾向、自治会への加入の減少といった福祉を取り巻く環境が厳しくなっていくという課題が解決されるのか疑問に感じました。	第3次計画の達成状況については、10ページに記載のある4段階の評価基準を設定し、市の各担当課による自己評価をしたものを集計してあります。計画期間の中で課題に対して、改善の進捗度合いを評価したものです。課題は常にカタチを変えて立ちはだかり、時宜に応じて更なる改善が求められます。そのため、時点での評価を行い、新たな課題に対し

			て、生活の質の向上を図るため、更なる努力を積んでまいります。
5	<p>(P10～)</p> <p>第2章 地域福祉の現状と課題</p> <p>2 第3次地域福祉計画の評価</p>	<p>P1の冒頭に【様々な課題を複合的に抱える世帯が多くなり、既存の制度では解決を図ることが困難となっています。また、人と人とのつながりや支え合いが希薄化し、地域の担い手の確保が課題となっています。】とありますが、ここにプラスして財政的な危機もあると思います。かなり深刻な状況ではないでしょうか。しかしながら、自己評価はほとんどが「B:概ね順調 概ね計画通りの成果が得られているもの」または「A:順調 計画を上回る成果が得られているもの」で、課題は概ね解決されたかのように誤解を生みそうです。施策と課題解決は別物だと思いますが、例えばどんな政策でどんな目標だったかを明示してはいかがでしょうか。</p> <p>福祉に限らずさまざまな計画でこのような自己評価手法を見かけます。課題に対して成果は十分ではないが立てた目標は達成しているということかと思えます。達成できなかったとすると批判が予想されるため、ほぼ確実に達成できる目標値を立てておられるのだとしたら市民の側にも問題があると感じます。これまでも続いてきた行政のスタイルかと思えますが、せつかく評価するなら、課題解決の進捗がわかるような評価方法を編み出すことはできないでしょうか。</p>	御意見を参考にさせていただき、わかりやすい表記・評価方法について今後検討してまいります。
6	<p>(P20)</p> <p>第4章 地域福祉施策の展開</p> <p>基本目標2 安心して暮らすための地域づくり</p>	<p>「2 安全・安心に暮らし続けるための環境の整備」大賛成です！</p> <p>「・住み慣れた地域で暮らし続けるために、どのようなことが必要なのか、どのような仕組みや制度があるのかに関心を持ち、地域の生活課題について考えましょう。</p> <p>・将来も公共交通が利用できるように、別所線や路線バスなどを積極的に利用することと合わせて、その維持や活用についても考えましょう。</p> <p>・歩きやすい道路を維持していくための地域活動に、積極的に関わらしましょう。」</p> <p>「◆誰もが自由に移動できる公共交通をつくる ・自家用車を使わなくても誰もが自由に移動でき、買い物や通院などがしやすくなるように、…</p>	人口減少、少子・高齢社会の進展は、既存システムの再構築や刷新を迫っています。ご意見を参考に施策を展開してまいります。

		<p>・福祉の視点から、公共交通の維持や活用について、地域で検討する機会の創出を支援します。」</p> <p>「・徒歩での安全な移動や、健康づくりのために楽しく歩ける環境づくりに向け、「上田市都市計画マスタープラン」などを踏まえつつ、歩行者空間の確保とユニバーサルデザインの導入を推進します。」</p> <p>強く共感します。</p>	
7	<p>(P24)</p> <p>第4章 地域福祉施策の展開</p> <p>基本目標3 さまざまなニーズに対応できる基盤づくり</p>	<p>(2)適切な支援につなぐ基盤づくり ②権利を擁護するための仕組みの構築 <u>行政</u> ◆<u>虐待を防ぐ</u> の項目に下記(下線)の文言を加筆していただきたい。</p> <p>・関係機関・団体との連携・協働を強化し、高齢者、障がい者、子どもなどへの虐待の防止と<u>第一次的責任がある市による早期の把握や虐待認定、保護、適切な支援などの迅速な対応に努めます。</u></p> <p><理由>行政が虐待認定を躊躇っていたために、長期に渡って虐待が見過ごされていた事例が、他の市町村であったことから、弁護士と社会福祉士の高齢者・障がい者虐待対応専門職チームを活用して早期の虐待認定をしていただきたいからです。</p>	<p>児童虐待に関しては、各主体がそれぞれの役割の中で連携し対応しています。特に保護等の措置権限は児童相談所の所管であるケースもあるなど、高齢者、障がい者と横並びで「第一次的責任」に括るのは難しいと思われます。何より、各主体が役割と連携のもと、虐待の早期把握と保護、適切な支援の迅速化に努めることが必要と考えています。</p>

【事業等の実施段階で、参考・検討とするもの】

1	<p>(P20)</p> <p>第1章 計画の策定にあたって</p> <p>3 計画の策定体制</p>	<p>検討や調整を図る際、どういった課題や内容に関して、どのように検討及び調整を図ったのか、そういった場をオープンにしてほしい。</p>	<p>ご意見を参考に、広く情報発信できるよう努めてまいります。</p>
	<p>(P28)</p> <p>第6章上田市成年後見制度利用促進計画</p>	<p>◆成年後見制度の利用に向けた支援を充実させるに下記の1点を加筆していただきたい。</p> <p>・上小圏域権利擁護センターの職員の資質向上のために、専門職団体が行う成年後見人養成研修</p>	<p>ご意見を参考とし、職員の資質向上を図るため、必要な研修等の</p>

2	5 今後の取組	<p>等、必要な研修の受講支援を行います。</p> <p><理由>上小圏域権利擁護センターは、上小圏域の市町村を対象としており、成年後見制度利用促進法により中核機関としての機能も持つようになりました。現在、センターは上田市社会福祉協議会に委託されており、社会福祉士資格を有している職員が業務を行っています。しかし、長野市や松本市に次ぐ第3番目に大きな上田市でありながら、業務を担っている社会福祉士のほとんどは、専門職団体の成年後見人養成研修等、必要な研修を受講していません。長野市や松本市の成年後見支援を行うセンター職員はもちろんのこと、上田市より小規模の飯田市、茅野市、大田市等のセンター職員は、専門職団体の成年後見人養成研修等を受講し、常に資質の向上に努めていますので、上記項目を加えていただきたいと思います。</p>	受講に努めてまいります。
3	全体	<p>本計画全体的に、「ごもつとも」な内容ではあるが、高齢者福祉や児童福祉等の各方面・分野に対して、何度も類似した言葉(自分らしく、助け合っ)が繰り返されていること。また、冒頭で記載のある危機的社会状況とは裏腹に、今期施策や活動は評価されており、どこに向かい、誰が評価しているのか、非常にわかりにくいと感じました。</p>	ご意見を参考にさせていただき、わかりやすい表記・評価方法について今後検討してまいります。
4	全体	<p>福祉は見えづらく、評価しにくいものでもあるので、短期的にでも「地域福祉活動注力エリア(地域)」を選定し、上田市全体に対して取り組みをするだけでなく、様々な取り組みを局所的に行い、評価・分析を行い「身近な成功事例」を作ることも大切ではないか。</p>	今後、計画の具体的な施策の遂行にあたり、ご意見や他自治体の事例を参考にしながら検討してまいります。
5	全体	<p>この理念を実現しようとしている活動が上田にはあります。既にご存じかと思いますが紹介させていただきます。のきした(場づくりネット)、子どもシネマクラブ(NPO 法人アイダオ、侍学園スクオーラ、上田映劇)など、支援する人とされる人の境目を作らないような、支援している人たちもエンパワメントされるような取り組みです。NPO 法人リベルテの障害者支援も同じような理念を感じます。こういった福祉的文化のある上田で住んでいることはとても安心感があります。このような共助が各地域に増えるといいなと思います。</p>	地域で活動いただいている団体やボランティア団体への活動支援を強化し、広く市民の参加・活用につながるよう、情報提供の充実を図るよう努めてまいります。

【その他の意見】

<p>1</p>	<p>(P6) 第2章 地域福祉の現状と課題 1 上田市の地域福祉を取り巻く状況</p>	<p>(意見ではなく、質問です。「身体障がい者は減少傾向にある一方で、知的障がい者と精神障がい者は増加傾向にあります。」とありますが、その理由として考えられることはありますか。人口が減っているのに減少傾向は分かれますが、増えているのは高齢者人口が増えているのは何らかの影響をしているのでしょうか。)</p>	<p>高齢者の割合が年々増加傾向にある中で、身体障害者手帳保有者は、令和5年と10年前の平成26年で比較すると、860人程減少しています。医療技術の進歩や介護保険制度の充実など色々考えられますが、明確な理由は不明です。</p> <p>一方、精神や知的の障害者手帳保有者は、それらの障害に対する認知度が高くなり手帳の取得に繋がっていることや、新たに発達障害などが手帳の認定に加えられるなど、様々な要因で増加傾向にあります。</p>
<p>2</p>	<p>(P20) 第4章 地域福祉施作の展開 基本目標1 地域福祉を支える人づくり</p>	<p>勿論、「自分ごと」として物事を考え、行動することは大切だと思います。しかし、人手不足、高齢化、共働き、物価高、住民間の関係性の希薄化といった様々な社会背景がある中、自分の「自分らしい生活」を送るだけでも大変な時代の中、他者への取り組みやボランティア活動を行える余裕を持つ市民(現役世代)がどれだけいるのでしょうか？</p> <p>ましてや、これから現役世代がますます少なくなっていくことを踏まえると、ボランティア活動や地域に対する要望(240程存在する自治会、各分野それぞれ違う境界線を持ち、それぞれの活動をする地</p>	<p>少子高齢化、定年延長により、全国的にも地域福祉活動の担い手の確保がより困難となることが予想されています。</p> <p>そうした中でも人材を確保し、育成することは大変重要な事項ですの</p>

		域)等を、仕組みを根本的に見直す必要があるのではないか。	で、引き続き各種講座・研修の開催、情報提供等の支援を行ってまいります。根本的な体制の見直しについてのご指摘は、重要な課題と受け止めさせていただきます。
3	(P17) 第4章 地域福祉施策の展開 基本目標1 地域福祉を支える人づくり	「(2) 地域福祉の担い手づくり」 専門性を持った担い手を作るには、福祉に携わる人の収入を確保したり、上げたりすることが結局は重要になると思います。財政的な限界があるのは承知していますが、例えば、『日本再生のためのプラン b』という本でも分析されているように、他の「先進的事業(IT、バイオなど)」や「土木事業」に財源を注ぎ込むよりも、「福祉・介護」により多くの財源を投入する方が、地域の雇用も所得も増えていくと言われています。上田市の場合はどうか、分析はできていませんが、財源の制約がある中、財源分担割合の大幅な見直しが必要ではないでしょうか。	持続可能なまちづくりを進めるにあたり、「福祉・介護」分野の人材確保の支援については、持続可能なまちづくりを進める上で非常に重要な役割を担っています。国や県の動向に留意しながら、市としても、可能な支援を検討してまいります。
4	全体	人口など地域の現状は示されていますが、上田市の特徴的な課題や強みが見えづらく感じます。子ども・障がい者・高齢者といった対象によって、家族の状況やニーズも異なると思いますが、福祉という枠組みで一緒くたになっていることも気になりました。それぞれの事情や状況も様々でしょうが、全体像を見渡せる行政だからこそ、市の実状や課題、目指す地域像を市民と共有できるような計画になっていくことを望みます。	ご意見を参考に、地域の特性や、個々人や各家庭が抱える事情や考え方など、ケースに応じて、きめ細かに必要なケアができるように、計画の中に取り入れてまいります。
	全体	実際福祉の現場はたいへん厳しい状況だと思います。その要因の1つが必要な施策に対して予算が少ないことではないでしょうか。この解決法は1自治体では難しく、都道府県や国も一緒に解決するべき	人口減少、少子・高齢社会は今後ますます進展していくことが想定さ

5		<p>で、国の予算配分が変わる必要があるのではないのでしょうか？人口減少の今でも、例えば道路の新設や拡幅などのインフラや国防費には大きな予算が使われています。この1割でも福祉に回せば解決できることがかなり増えるのではないのでしょうか。今回上田市地域福祉計画を読みながら、こういった声を地域から上げていくことも大事と思いました。声があれば意見はないと思われるのではないのでしょうか。</p>	<p>れ、今の社会経済環境をそのまま維持していくことが可能なのか改めて考える必要があります。行政ニーズが多様化・複雑化する一方で、財源や人材には限度があります。未来を見据えた希望ある支出にシフトしていく考え方は大切な視点ですので、今後の参考にしてまいります。</p>
---	--	--	---